

< 2021年度 教育条件整備等の事業報告 >

I 教育条件整備

1 奨学金制度

(1) 特別奨学金

① 高校生 一人月額 5,000 円 の貸与

5,000 円 × 9 人 (高 1 - 9 人) × 12 月 = 540,000 円

(2) 経済的・社会的に不利な状況にある子どもへの教育助成

事故・災害等による遺児への教育費への補助・一人一回限り・10,000 円

2021 年度は対象者はありませんでした。

※ 全国的に子どもの貧困が社会問題化している中で、特別奨学生の希望者が伸びない状況を改善するため、2021 年度から貸与型から給付型へ変更することとし、2021 年度からは新規に 9 人の高校生に給付した。

2 保護者・県民を対象にした教育講演会の開催

保護者・県民の期待に応える講師を中央・地方から招いて教育講演会及びミニ講演会の開催、教育対話集会への補助 (1 会場 5,000 円の補助)

・ 5,000 円 × 4 件 = 20,000 円 (鹿児島 0 件、南薩 0 件、北薩 1 件、姶良伊佐 1 件、大隅 0 件、熊毛 2 件、奄美 0 件)

・ 「市民の集い」(教育講演会) 共催費として、50,000 円を支出した。

※ コロナ禍の影響で、補助予定の「県母と女性教職員の会」が中止となり、補助予定の教育対話集会も大幅に減少した。

II 県民文化研究所の維持運営

1 県民文化研究所の維持運営及び図書閲覧事業

施設使用回数 114 回 利用延べ人数 494 人。

研究所見学者数 (図書館閲覧者数含む) 74 人。

2 研究ゼミナール事業

12 月開催の「市民の集い」(教育講演会) を、ゼミナール事業として共催した。

3 教育相談事業

9 件 11 回の教育相談

(実施方法) 月曜日から金曜日まで相談員を配置して 10 時から 16 時まで電話で対応した。

(公表方法) ホームページに掲載した。

(実績の公表方法) 実績は本会のホームページに公表した。

※ 相談件数が減少しているため、2022 年度の夏休みから相談日を拡大する予定である。

※ 2021 年度事業報告には、法人法施行規則第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」がないため、付属明細書は作成していない。